

府中市ボートレース企業局告示第2号

府中市モーターボート競走条例第3条及び同実施規程第5条の規定に基づき、モーターボート競走に係るボートピア横浜における場外発売及び場間場外発売に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令第26条の4において準用する地方自治法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

府中市長 高野 律雄

- 1 指定公金事務取扱者の名称
株式会社モーターボートヨコハマ
代表者 代表取締役 渡邊 裕人
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地
 - (1) 本社：東京都港区南青山 3-3-3 リビエラ南青山ビル館 6階
 - (2) ボートピア横浜：神奈川県横浜市中区扇町 3-7-1
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金収納に関する事務に係る歳入等
ボートピア横浜勝舟投票券発売金
- 4 指定をした日
令和8年3月30日
- 5 委託をした日
令和8年4月1日
- 6 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日